

2 一般会計等の財務書類

(1) 各財務書類の関係

財務4表の関係は次のとおりです。数値は平成29年度一般会計等の金額です。

【貸借対照表】

(単位:億円)

借方		貸方	
固定資産	32,113	固定負債	10,715
現金預金	90	流動負債	1,124
その他の流動資産	86	純資産	20,450

【行政コスト計算書】

借方		貸方	
経常費用	6,029	経常収益	399
臨時損失	9	臨時利益	3
		純行政コスト	5,637

【純資産変動計算書】

借方		貸方	
		前年度末純資産残高	20,523
純行政コスト(△)	5,637	財源	5,468
		資産評価差額	0
		無償所管換等	96
		その他	-
本年度末純資産残高	20,450		

【資金収支計算書】

借方		貸方	
前年度末資金残高	45	業務活動支出	5,249
業務活動収入	5,689	投資活動支出	1,421
投資活動収入	669	財務活動支出	883
財務活動収入	1,188	本年度末資金残高	38
前年度末歳計外現金残高	49		
本年度歳計外現金増減額	3	本年度末歳計外現金残高	52
		本年度末現金預金残高	90

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
 ※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

(2) 一般会計等の貸借対照表

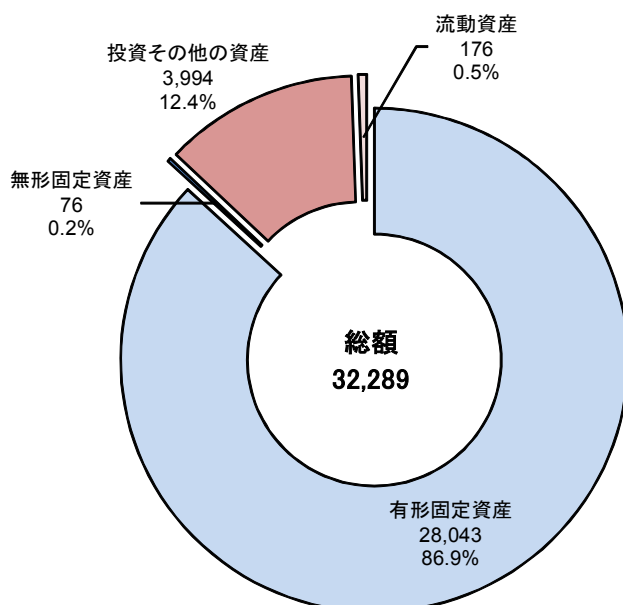
ア 一般会計等の貸借対照表

(平成30年3月31日現在 単位:億円)

固定資産	32,113	固定負債	10,715
有形固定資産	28,043	地方債	9,549
無形固定資産	76	退職手当引当金	1,055
投資その他の資産	3,994	その他	111
流動資産	176	流動負債	1,124
現金預金	90	1年内償還予定地方債	944
基金	64	賞与等引当金	108
未収金等	21	その他	72
		負債合計	11,839
		純資産合計	20,450
資産合計	32,289	負債・純資産合計	32,289

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

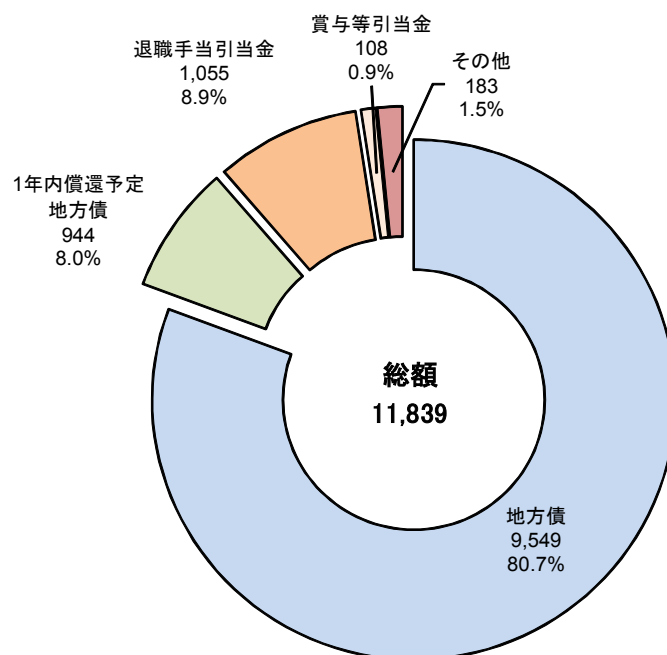
(ア) 資産



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位:億円)

資産の約87%は、公共サービスを提供するための固定資産である「有形固定資産」が占めています。また、「投資その他の資産」の主たる構成は貸付金等の債権及び他会計・他団体に対する出資金等です。

(イ) 負債



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

負債の約89%は、未償還の地方債（市債）が占めています。また、職員等に対する退職金の支払いに備えるための退職手当引当金や期末勤勉手当の支払いに備えるための賞与等引当金が、約10%を占めています。

(ウ) 純資産

純資産は2兆450億円であり、純資産比率は63.3%です。

イ 前年度との比較

(単位:億円)

項目	平成29年度 A	平成28年度 B	増減 A-B
資 産 合 計	32,289	31,807	482
固 定 資 産	32,113	31,632	481
有 形 固 定 資 産	28,043	27,707	336
無 形 固 定 資 産	76	75	1
投資その他の資産	3,994	3,849	145
流 動 資 産	176	176	0
負 債 合 計	11,839 【36.7%】	11,285 【35.5%】	554
固 定 負 債	10,715	10,454	261
流 動 負 債	1,124	831	293
純 資 産 合 計	20,450 【63.3%】	20,523 【64.5%】	△ 73

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

(ア) 資産

有形固定資産が、事業用資産及びインフラ資産（土地・建物等）の増等により 336 億円の増となっているほか、投資その他の資産が、減債基金への積立等により 145 億円の増となったことから、資産は合計で 482 億円の増となっています。

主な増減内容

【有形固定資産】

(事業用資産)

土地＋16 億円(溝口6丁目地内保育所整備事業用地の取得 他)

建物＋292 億円(スポーツ・文化総合センターの新築、コンベンションホールの取得、末長市営住宅の建替、かわさき北部斎苑の新築、南部学校給食センターの新築 他)

工作物＋1 億円(南部リサイクルセンターの整備 他)

建設仮勘定△21 億円(末長市営住宅の完成、南平市営住宅の完成 他)

(インフラ資産)

土地＋52 億円(道路用地の取得、久末小貝谷特別緑地保全地区の取得 他)

建物△5億円(減価償却費、菅生みどり公園内建物の新築 他)

工作物＋10 億円(道路改良・築造、橋りょう長寿命化・耐震補強 他)

【投資その他の資産】

投資及び出資金＋56 億円、長期延滞債権△7億円、長期貸付金△1億円、
減債基金＋111 億円、その他基金△14 億円

【流動資産】

現金預金△4億円、未収金△1億円、財政調整基金等＋5億円

※各項目の増減額については、減価償却を考慮した数字です。

(イ) 負債

負債合計は、退職手当引当金の増等により、554 億円の増となっています。これは、県費負担教職員の市費移管に伴い、翌年度以降の退職金債務が増加したためです。

主な増減内容

地方債＋192 億円(固定負債分△55 億円、流動負債分＋247 億円)

退職手当引当金＋323 億円

賞与等引当金＋39 億円

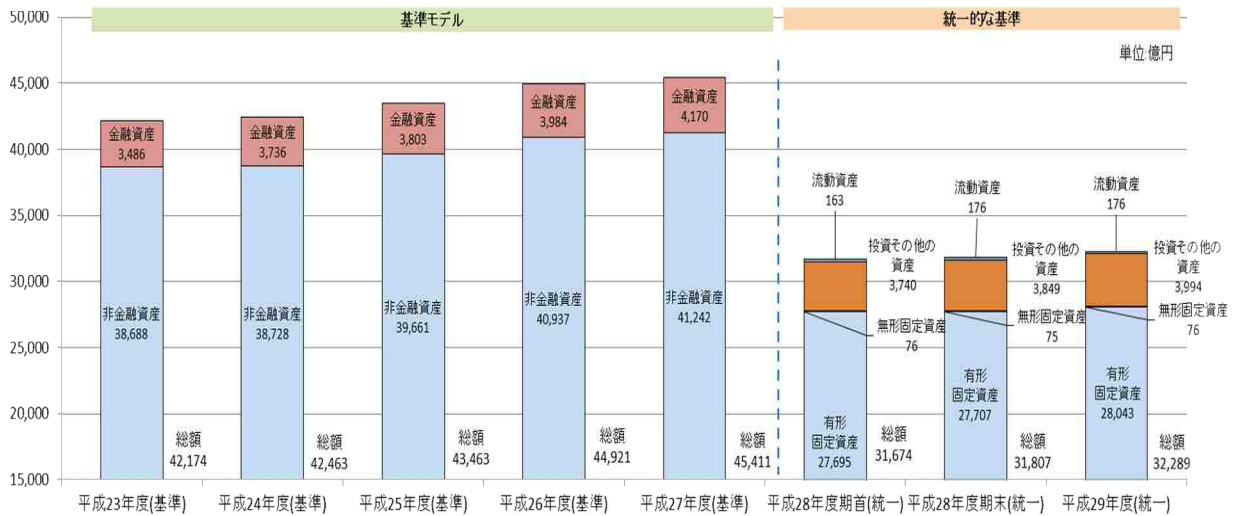
(ウ) 純資産

純資産合計は、73 億円の減となっています。

資産合計に対する純資産の割合については、63.3%となっており、平成 28 年度 (64.5%) との比較においては、ほぼ同水準となっています。

ウ 資産・負債の経年比較

(ア) 資産



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

平成 24 年度以降の学校施設の改築や改修、道路・公園等の用地取得等、着実に資産形成を行ってきたこと及び道路用地の国からの譲与や平成 25 年度に実施した帳簿価格の改定等により、金融資産、非金融資産とも増加してきましたが、基準モデルから統一的な基準へのモデル変更の影響により、平成 28 年度から資産総額が大きく減少したところです。

(イ) 負債

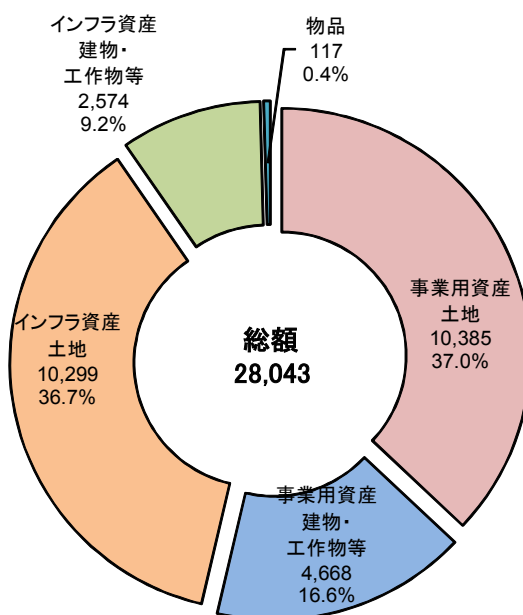


※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

公債については、翌年度に支払う公債の額によって長期と短期で変動が大きくなります。公債合計では1兆円を超えたところで推移しているところです。将来の償還に備え、減債基金等への積立も併せて行っています。

エ 有形固定資産について

(ア) 事業用資産（土地・建物・工作物等）・インフラ資産（土地・建物・工作物等）の構成比



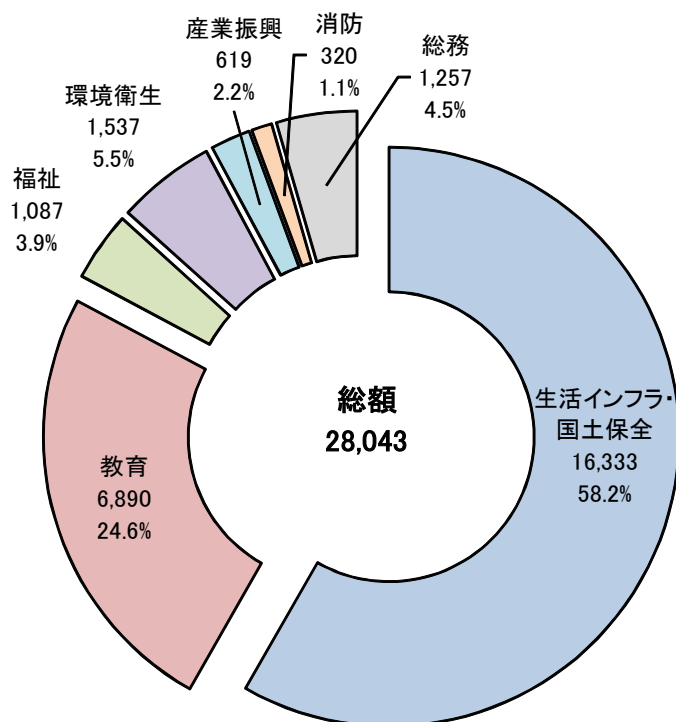
※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位: 億円)

本市は、都市部に位置しているため土地の評価額が相対的に高いことから、事業用資産及びインフラ資産の土地が有形固定資産の約 74%を占めています。

※ 「事業用資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれる公有財産のことです。(例: 公営住宅、市民館等)

※ 「インフラ資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれませんが、市民に対する行政サービス提供能力を有する公共用財産（社会資本）のことです。(例: 道路、公園等)

(イ) 目的別の構成比



	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
事業用資産帳簿価額	4,277	6,785	1,086	762	613	320	1,251	15,095
インフラ資産帳簿価額	12,055	36	1	774	6	0	1	12,873
物品帳簿価額	3	79	0	4	0	1	6	76
合 計	16,333	6,890	1,087	1,537	619	320	1,257	28,043

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

本市では、所管等に基づいて目的別に期末時点における固定資産の分類を行っています。生活インフラ・国土保全関連目的による保有が最も多く、次いで教育関連目的による保有となっています。

(ウ) 土地及び土地以外の固定資産の経年比較



※金額は各項目億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

「土地」については、道路・公園等の用地取得及び道路用地の国からの譲与や平成 25 年度に実施した帳簿価格の改定により増加してきましたが、統一的な基準へのモデル変更の影響により、平成 28 年度に大きく減少したところです。

また、「土地以外」の建物、工作物、物品等については、平成 24 年度以降の学校施設の改築や改修、平成 26 年度の等々力陸上競技場メインスタンド整備等により増加してきました。平成 29 年度につきましては、スポーツ・文化総合センターの新築等により前年度から約 268 億円増加しています。

(エ) 有形固定資産の前年度比較

(単位: 億円)

	平成29年度 A	平成28年度 B	増 減 A-B
有形固定資産	28,043	27,707	336
事業用資産	15,053	14,774	279
土地	10,385	10,369	16
立木竹	-	-	-
建物	8,216	7,764	452
建物減価償却累計額	△ 4,151	△ 3,991	△ 160
工作物	1,672	1,636	36
工作物減価償却累計額	△ 1,235	△ 1,200	△ 35
船舶	11	11	0
船舶減価償却累計額	△ 11	△ 11	0
浮標等	-	-	-
浮標等減価償却累計額	-	-	-
航空機	22	22	0
航空機減価償却累計額	△ 12	△ 9	△ 3
その他の有形固定資産	233	225	8
その他減価償却累計額	△ 144	△ 129	△ 15
建設仮勘定	67	88	△ 21
インフラ資産	12,873	12,817	56
土地	10,299	10,247	52
道路	1,559	1,524	35
河川	42	42	0
漁港・港湾	1,369	1,369	0
公園	7,330	7,313	17
建物	339	337	2
道路	16	16	0
河川	0	0	0
漁港・港湾	68	68	0
公園	195	194	1
トンネル	54	54	0
その他	5	5	0
建物減価償却累計額	△ 167	△ 160	△ 7
工作物	7,465	7,308	157
橋梁	527	507	20
道路	3,601	3,482	119
河川	825	822	3
漁港・港湾	790	783	7
公園	1,240	1,233	7
トンネル	482	480	2
その他	0	0	0
工作物減価償却累計額	△ 5,070	△ 4,924	△ 146
建設仮勘定	7	7	0
物品	249	240	9
物品減価償却累計額	△ 132	△ 124	△ 8

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

主 な 増 減 事 由

土地 【増加】溝口6丁目地内保育所整備事業用地の取得 他

建物 【増加】スポーツ・文化総合センターの新築、コンベンションホールの取得、末長市営住宅の建替、かわさき北部斎苑の新築、南部学校給食センターの新築、南平市営住宅の新築、中野島市営住宅の建替、末長小学校の増築、中部学校給食センターの新築 他

工作物 【増加】南部リサイクルセンターの整備、中部学校給食センター外構の整備、川崎駅北口自由通路地下街接続屋根等の整備、南部学校給食センター外構の整備 他

その他の有形固定資産 【増加】中学校配膳室等リース 他

建設仮勘定 【増加】下小田中小学校の増築、等々力硬式野球場の改築、動物愛護センターの新築 他
【減少】南平市営住宅の完成、中野島市営住宅の完成、末長市営住宅の完成 他

道路 【増加】道路用地の取得 他

公園 【増加】久末小貝谷特別緑地保全地区の取得 他

公園 【増加】菅生みどり公園内建物の新築 他

橋梁 【増加】橋梁長寿命化、耐震補強等

道路 【増加】道路改良・築造等

河川 【増加】渋川整備 他

漁港・港湾 【増加】東扇島岸壁の整備、浮島2期廃棄物埋立護岸の整備 他

公園 【増加】小田公園の整備、早野聖地公園の整備 他

トンネル 【増加】川崎港海底トンネルの耐震補強等

物品 【増加】清掃関係車両等の取得、救急車・消防車等の取得 他

オ 市民一人あたりの貸借対照表

(平成30年3月31日現在 単位:千円)

固定資産	2,158	固定負債	720
有形固定資産	1,885	地方債	642
無形固定資産	5	退職手当引当金	71
投資その他の資産	268	その他	7
流動資産	12	流動負債	76
現金預金	6	1年内償還予定地方債	63
基金	4	賞与等引当金	7
未収金等	1	その他	5
		負債合計	796
		純資産合計	1,374
資産合計	2,170	負債・純資産合計	2,170

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の一般会計等における貸借対照表の各項目を本市の人口1,488,031人で除したものです。市民一人あたりの資産合計は217万円、負債合計は79万6千円となっており、その結果、純資産合計は137万4千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との貸借対照表の比較は、次のとおりです。

※ 現段階では平成 29 年度決算版を公表していない都市が多いため、平成 28 年度の数値（統一的な基準）で比較しています。

（大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。）

※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。

① 総額の比較

（単位：億円）

区 分		川崎市 (H29)	川崎市 (H28)	他都市平均 (H28)
資 産	5	32,289	5 31,807	26,048
負 債	8	11,839	9 11,285	10,239
純 資 産	3	20,450	3 20,523	15,809
純資産／資産	8	63.3%	8 64.5%	60.7%

区 分		札幌市 (H28)	仙台市 (H28)	さいたま市 (H28)	千葉市 (H28)	横浜市 (H28)
資 産	7	26,817	15 15,766	14 16,315	9 24,301	1 97,986
負 債	6	12,971	10 9,587	15 5,118	11 8,947	1 28,297
純 資 産	11	13,846	17 6,179	13 11,197	8 15,354	1 69,689
純資産／資産	13	51.6%	18 39.2%	6 68.6%	9 63.2%	4 71.1%

区 分		相模原市 (H28)	新潟市 (H28)	静岡市 (H28)	浜松市 (H28)	名古屋市 (H28)
資 産	12	18,184	17 12,854	13 17,637	16 14,112	3 36,835
負 債	19	3,021	12 6,465	14 5,140	18 3,223	2 18,789
純 資 産	9	15,163	16 6,389	12 12,497	14 10,889	5 18,046
純資産／資産	1	83.4%	15 49.7%	5 70.9%	2 77.2%	16 49.0%

区 分		京都市 (H28)	堺市 (H28)	神戸市 (H28)	岡山市 (H28)	広島市 (H28)
資 産	4	35,718	10 21,443	2 38,846	18 8,306	11 19,091
負 債	3	15,678	13 5,789	5 13,628	17 3,883	7 12,061
純 資 産	4	20,040	7 15,654	2 25,218	18 4,423	15 7,030
純資産／資産	10	56.1%	3 73.0%	7 64.9%	12 53.3%	19 36.8%

区 分		北九州市 (H28)	福岡市 (H28)	熊本市 (H28)
資 産	8	25,513	6 30,869	19 8,265
負 債	8	11,651	4 15,198	16 4,848
純 資 産	10	13,862	6 15,671	19 3,417
純資産／資産	11	54.3%	14 50.8%	17 41.3%

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

総額の比較をみると、川崎市は資産の額が多いほうから 5 番目、負債の額が 9 番目、純資産の額が 3 番目となっています。

また、資産に対する純資産の割合では、8 番目に位置し、他都市平均を上回っています。

② 市民一人あたりの比較

(単位:千円)

区 分	川崎市 (H29)	川崎市 (H28)	他都市平均 (H28)
資 産	9 2,170	9 2,158	1,968
負 債	10 796	10 765	774
純 資 産	9 1,374	9 1,392	1,194
純資産／資産	8 63.3%	8 64.5%	60.7%

区 分	札幌市 (H28)	仙台市 (H28)	さいたま市 (H28)	千葉市 (H28)	横浜市 (H28)
資 産	16 1,377	15 1,489	17 1,273	6 2,517	2 2,623
負 債	14 666	6 906	18 399	5 927	11 757
純 資 産	15 711	18 584	12 874	6 1,590	2 1,865
純資産／資産	13 51.6%	18 39.2%	6 68.7%	9 63.2%	4 71.1%

区 分	相模原市 (H28)	新潟市 (H28)	静岡市 (H28)	浜松市 (H28)	名古屋市 (H28)
資 産	4 2,536	13 1,607	8 2,488	11 1,747	12 1,616
負 債	17 421	9 808	12 725	18 399	8 824
純 資 産	1 2,115	13 798	4 1,763	10 1,348	14 792
純資産／資産	1 83.4%	15 49.7%	5 70.9%	2 77.2%	16 49.0%

区 分	京都市 (H28)	堺市 (H28)	神戸市 (H28)	岡山市 (H28)	広島市 (H28)
資 産	5 2,518	3 2,541	7 2,512	18 1,172	14 1,599
負 債	2 1,105	13 686	7 881	16 548	3 1,010
純 資 産	8 1,413	3 1,855	5 1,631	16 624	17 589
純資産／資産	10 56.1%	3 73.0%	7 64.9%	12 53.2%	19 36.8%

区 分	北九州市 (H28)	福岡市 (H28)	熊本市 (H28)
資 産	1 2,639	10 2,038	19 1,126
負 債	1 1,205	4 1,003	15 661
純 資 産	7 1,434	11 1,034	19 466
純資産／資産	11 54.3%	14 50.7%	17 41.4%

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

川崎市は、資産の額が多い方から9番目、負債の額が多い方から10番目となっており、資産に対する純資産の割合が64.5%と他都市平均を上回り、高い方から8番目となっています。これらのことから、他都市と比較して、資産形成における負債の割合は低い方が分かります。

(3) 一般会計等の行政コスト計算書

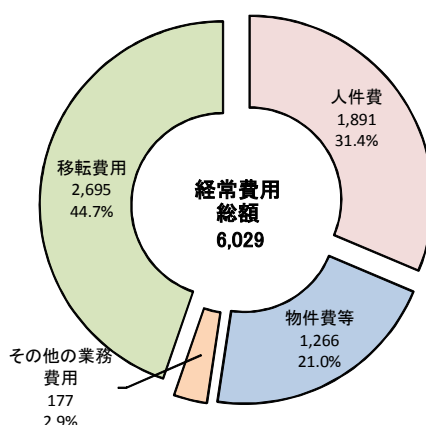
ア 一般会計等の行政コスト計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日 単位: 億円)

経常費用	6,029	100.0%
業務費用	3,334	55.3%
人件費	1,891	31.4%
物件費等	1,266	21.0%
その他の業務費用	177	2.9%
移転費用	2,695	44.7%
補助金等	407	6.8%
社会保障給付	1,740	28.9%
他会計への繰出金	488	8.1%
その他	61	1.0%
経常収益	399	100.0%
使用料及び手数料	251	62.9%
その他	148	37.1%
純経常行政コスト	5,630	
臨時損失	9	
臨時利益	3	
純行政コスト	5,637	

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。



本市の一般会計等における経常費用は、経常的に発生する費用である「業務費用」と経常的に発生する非対価性の支出である「移転費用」が約5.5対4.5の割合で計上されています。「業務費用」には、人にかかるコストである「人件費」、物にかかるコストである「物件費等」、その他のコストである「その他の業務費用」に分類して集計されています。「移転費用」は、他団体等に対する「補助金等」、扶助費等に代表される「社会保障給付」、「他会計への繰出金」が主たる内容です。

「経常収益」には、使用料及び手数料等、受益者が直接負担した収入金額が計上され、「経常費用」と「経常収益」の差額が「純経常行政コスト」として表示されます。

また、「純経常行政コスト」に資産売却損益等の「臨時損失」「臨時利益」を計上したものが「純行政コスト」となります。

イ 前年度との比較

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日 単位:億円)

項 目	平成29年度 A	平成28年度 B	増減 A-B
業 務 費 用	3,334	2,376	958
人 件 費	1,891	958	932
職員給与費	1,334	820	514
賞与等引当金繰入額	108	69	39
退職手当引当金繰入額	431	51	380
その他	18	19	△ 1
物 件 費 等	1,266	1,242	24
物件費	784	766	18
維持補修費	63	68	△ 5
減価償却費	419	407	12
その他	-	1	△ 1
そ の 他 の 業 務 費 用	177	175	2
支払利息	131	139	△ 8
徴収不能引当金繰入額	6	11	△ 5
その他	40	25	15
移 転 費 用	2,695	2,628	67
補助金等	407	419	△ 13
社会保障給付	1,740	1,641	99
他会計への繰出金	488	498	△ 11
その他	61	70	△ 9
経 常 費 用 合 計 (A)	6,029	5,004	1,025

項 目	平成29年度 A	平成28年度 B	増減 A-B
使用料及び手数料	251	238	13
その他	148	138	9
経 常 収 益 合 計 (B)	399	377	22

純 経 常 行 政 コ ス ト (C) = (A) - (B)	5,630	4,627	1,002
------------------------------------	-------	-------	-------

災害復旧事業費	2	1	1
資産除売却損	9	9	0
投資損失引当金繰入額	-	-	-
損失補償等引当金繰入額	△ 1	△ 1	0
その他	-	-	-
臨 時 損 失 合 計 (D)	9	9	0

資産売却益	3	28	△ 25
その他	-	-	-
臨 時 利 益 合 計 (E)	3	28	△ 25

純 行 政 コ ス ト (C) + (D) - (E)	5,637	4,609	1,027
--------------------------------	-------	-------	-------

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

経常費用は、県費負担教職員の市費移管に伴う「職員給与費」や「退職手当引当金繰入額」の増等による「人件費」の増のほか、保育受入枠の拡大等による「社会保障給付」の増などにより、全体で前年度比 1,025 億円の増となっています。

経常収益は、保育料の増等により「使用料及び手数料」が増となったこと等により、22 億円の増となっています。

その結果、純経常行政コストは前年度と比較して 1,002 億円の増となっています。また、「臨時損失」や「臨時利益」を計上した純行政コストは、1,027 億円の増となっています。

主な増減内容

【人件費】

職員給与費＋514 億円(給与費＋241 億円、期末勤勉手当＋110 億円、共済費＋92 億円)、

賞与等引当金＋39 億円、退職手当引当金＋380 億円、その他△1 億円

【物件費等】

物件費＋18 億円(需要費＋4 億円、中学校給食運営委託等＋15 億円 他)

【その他の業務費用】

支払利息△8 億円(公債費利子△8 億円 他)

その他＋15 億円(国庫等返還金＋8 億円、市税等過誤納還付金＋3 億円 他)

【移転費用】

補助金等△13 億円

(小杉町3丁目東地区市街地再開発事業費補助金△9 億円、鹿島田駅西地区市街地再開発事業費

補助金△2 億円 他)

社会保障給付＋99 億円(保育事業費＋70 億円、社会福祉費＋12 億円 他)

他会計への繰出金△11 億円(国民健康保険事業会計繰出金△14 億円 他)

その他△9億円(登戸土地区画整理事業移転補償金△13億円 他)

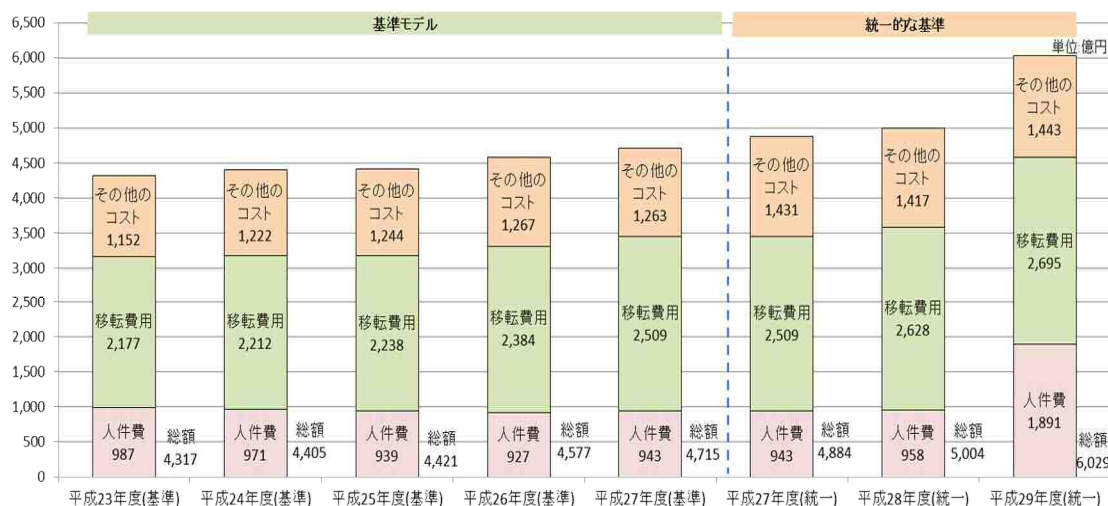
【経常収益】

使用料及び手数料+13億円(保育所運営費負担金+11億円 他)

その他+9億円(弁償金+17億円、宝くじ収入△4億円、還付金払戻収入△2億円 他)

ウ 行政コスト計算書の経年比較

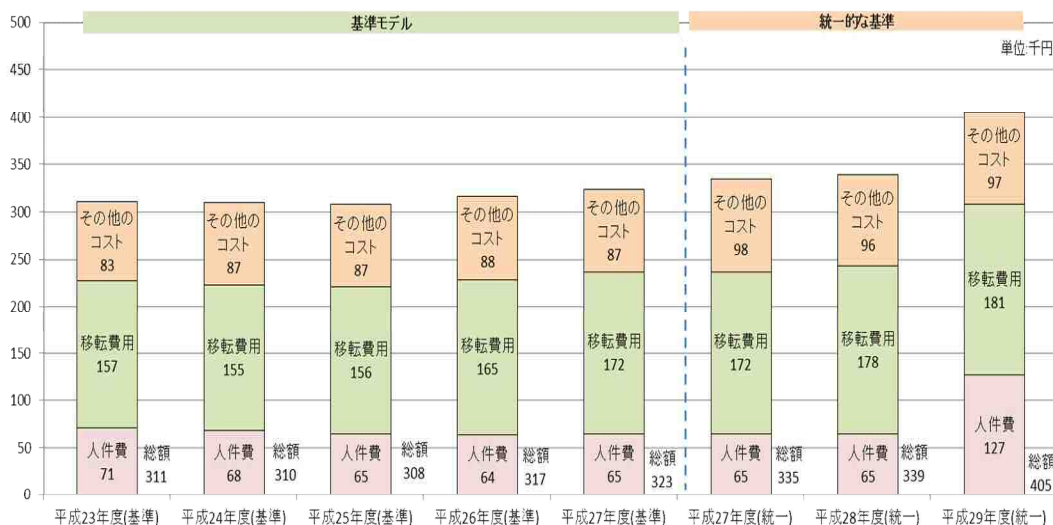
(ア) 経常費用



※基準モデルでは、インフラ資産にかかる減価償却費は純資産変動計算書で計上されているため上記に含まれておりません。
 ※平成 27 年度(統一)は、基準モデルの科目を統一的な基準へ組み替えて作成したものです(物件費等は「その他のコスト」に計上しています)。

人件費については、基準モデルにより作成を始めた平成23年度以降、行財政改革の取組や退職給付費用の減により減少傾向にありましたが、平成 29 年度は県費負担教職員の市費移管により大幅な増となっています。一方で、移転費用及びその他のコストについては、扶助費や委託費の増等に伴い増加しています。

(イ) 市民一人あたり



※平成 27 年度(統一)は、基準モデルの科目を統一的な基準へ勘定科目単位で組み替えて作成したものです。

※基準モデルでは、インフラ資産にかかる減価償却費は純資産変動計算書で計上されているため上記に含まれておりません。

人件費については、平成 23 年度以降、行財政改革の取組や退職給付費用の減等により減少傾向にありましたが、平成 29 年度は県費負担教職員の市費移管により大幅な増となっています。また、移転費用についても、扶助費の増額により、平成 29 年度は平成 28 年度比で増となり、市民一人あたりの総額でも増となっています。

エ 行政コスト計算書の性質別・目的別区分による比較

(単位:億円)

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
経常費用	614	1,189	2,091	749	48	205	1,992	6,029
業務費用	460	1,169	451	399	31	200	611	3,334
人件費	99	898	234	187	17	160	279	1,891
物件費等	360	270	205	211	14	40	178	1,266
その他の業務費用	0	0	13	1	0	0	154	177
移転費用	155	20	1,640	350	17	5	1,381	2,695
経常収益	130	12	113	63	7	1	56	399
純経常行政コスト	485	1,177	1,977	686	41	203	1,936	5,630
臨時損失	8	0	0	2	0	0	0	9
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	3
純行政コスト	493	1,177	1,977	688	41	204	1,936	5,637
事業用資産帳簿価額	4,277	6,785	1,086	762	613	320	1,251	15,095
インフラ資産帳簿価額	12,055	36	1	774	6	0	1	12,873
物品帳簿価額	3	79	0	4	0	1	6	76
合 計	16,333	6,890	1,087	1,537	619	320	1,257	28,043
経常費用/(事業用資産+インフラ資産+物品)	3.8%	17.3%	192.4%	48.7%	7.8%	64.1%	158.5%	21.5%

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コスト計算書について、所管等を基礎として目的ごとに配分したものです。最下段に記載している「経常費用/(事業用資産+インフラ資産+物品)」は行政コストの固定資産に対する比率を見ることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

「経常費用/(事業用資産+インフラ資産+物品)」の結果を見ますと、福祉については、施設を整備することよりも、人的なサービスの提供や生活保護などの扶助費等で占める移転支出に係る割合が高いため、他のものに比べ比率が高くなっています。逆に、生活インフラ・国土保全については、道路や公園等を整備することが住民サービスを実現することとなるため資産形成が進み、他の区分に比べ比率が低くなっています。

オ 市民一人あたりの一般会計等の行政コスト計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日 単位:千円)

経常費用	405
業務費用	224
人件費	127
物件費等	85
その他の業務費用	12
移転費用	181
補助金等	27
社会保障給付	117
他会計への繰出金	33
その他	4
経常収益	27
使用料及び手数料	17
その他	10
純経常行政コスト	378
臨時損失	1
臨時利益	0
純行政コスト	379

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の一般会計等における行政コスト計算書の各項目を本市の人口1,488,031人で除したものです。

業務費用は22万4千円、移転費用は18万1千円となっており、経常費用は40万5千円です。経常収益は、2万7千円となっており、経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは、37万8千円となっています。また、純経常行政コストに臨時損失及び臨時利益を計上した純行政コストは、37万9千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との行政コストの比較は、次のとおりです。

※ 現段階では平成 29 年度決算版を公表していない都市が多いため、平成 28 年度の数値（統一的な基準）で比較しています。

（大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。）

※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。

① 構成比の比較

（単位：億円）

区 分	川崎市 (H29)	川崎市 (H28)	他都市平均 (H28)
人にかかるコスト	¹ (31.4%) 1,891	⁵ (19.1%) 958	(17.4%) 829
物件費等のコスト	¹⁹ (23.9%) 1,443	¹⁵ (28.3%) 1,417	(30.2%) 1,438
移転支出的なコスト	¹⁶ (44.7%) 2,695	⁸ (52.5%) 2,628	(52.3%) 2,489
合 計	(100.0%) 6,029	(100.0%) 5,004	(100.0%) 4,756

区 分	札幌市 (H28)	仙台市 (H28)	さいたま市 (H28)	千葉市 (H28)	横浜市 (H28)
人にかかるコスト	¹⁹ (12.8%) 985	⁵ (19.1%) 698	² (20.2%) 774	¹² (18.0%) 593	¹⁷ (16.0%) 2,072
物件費等のコスト	¹⁰ (30.2%) 2,328	⁵ (33.4%) 1,220	⁸ (30.9%) 1,183	² (39.4%) 1,298	¹⁷ (27.6%) 3,565
移転支出的なコスト	² (57.0%) 4,399	¹⁵ (47.5%) 1,732	¹² (48.9%) 1,874	¹⁸ (42.5%) 1,399	³ (56.3%) 7,272
合 計	(100.0%) 7,713	(100.0%) 3,649	(100.0%) 3,830	(100.0%) 3,291	(100.0%) 12,910

区 分	相模原市 (H28)	新潟市 (H28)	静岡市 (H28)	浜松市 (H28)	名古屋市 (H28)
人にかかるコスト	¹² (18.0%) 430	¹⁰ (18.4%) 560	¹ (21.2%) 489	¹¹ (18.2%) 469	⁵ (19.1%) 1,717
物件費等のコスト	¹ (40.9%) 979	³ (38.4%) 1,169	⁹ (30.3%) 698	⁴ (36.4%) 936	¹⁹ (27.1%) 2,444
移転支出的なコスト	¹⁹ (41.1%) 983	¹⁷ (43.1%) 1,312	¹⁴ (48.5%) 1,116	¹⁶ (45.4%) 1,167	⁷ (53.8%) 4,843
合 計	(100.0%) 2,392	(100.0%) 3,041	(100.0%) 2,303	(100.0%) 2,573	(100.0%) 9,004

区 分	京都市 (H28)	堺市 (H28)	神戸市 (H28)	岡山市 (H28)	広島市 (H28)
人にかかるコスト	⁸ (18.9%) 1,120	¹⁶ (16.5%) 529	⁸ (18.9%) 1,172	³ (20.0%) 482	¹⁴ (17.7%) 823
物件費等のコスト	¹⁸ (27.2%) 1,616	¹¹ (29.0%) 928	¹² (28.8%) 1,784	⁶ (31.4%) 755	¹³ (28.4%) 1,320
移転支出的なコスト	⁵ (53.9%) 3,201	⁴ (54.5%) 1,746	⁹ (52.2%) 3,232	¹³ (48.6%) 1,170	⁵ (53.9%) 2,507
合 計	(100.0%) 5,937	(100.0%) 3,204	(100.0%) 6,188	(100.0%) 2,407	(100.0%) 4,650

区 分	北九州市 (H28)	福岡市 (H28)	熊本市 (H28)
人にかかるコスト	¹⁵ (16.8%) 665	¹⁸ (13.9%) 793	⁴ (19.5%) 556
物件費等のコスト	⁷ (31.3%) 1,235	¹³ (28.4%) 1,623	¹⁵ (28.3%) 808
移転支出的なコスト	¹¹ (51.9%) 2,048	¹ (57.8%) 3,303	⁹ (52.2%) 1,491
合 計	(100.0%) 3,948	(100.0%) 5,719	(100.0%) 2,855

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コストを構成比で比較すると、川崎市は人にかかるコストが多い方から 5 番目、物件費等が多い方から 15 番目、移転支出が多い方から 8 番目となっています。

② 市民一人あたりの比較

(単位: 千円)

区 分	川崎市 (H29)	川崎市 (H28)	他都市平均 (H28)
人にかかるコスト	(31.4%) 127	(19.2%) 65	(17.8%) 65
物件費等のコスト	(24.0%) 97	(28.3%) 96	(31.4%) 115
移転支出的なコスト	(44.7%) 181	(52.5%) 178	(50.8%) 186
合 計	(100.0%) 405	(100.0%) 339	(100.0%) 366

区 分	札幌市 (H28)	仙台市 (H28)	さいたま市 (H28)	千葉市 (H28)	横浜市 (H28)
人にかかるコスト	(12.9%) 51	(19.1%) 66	(20.1%) 60	(17.9%) 61	(15.9%) 55
物件費等のコスト	(30.3%) 120	(33.3%) 115	(30.8%) 92	(39.3%) 134	(27.5%) 95
移転支出的なコスト	(57.1%) 226	(47.5%) 164	(48.8%) 146	(42.5%) 145	(56.4%) 195
合 計	(100.0%) 396	(100.0%) 345	(100.0%) 299	(100.0%) 341	(100.0%) 346

区 分	相模原市 (H28)	新潟市 (H28)	静岡市 (H28)	浜松市 (H28)	名古屋市 (H28)
人にかかるコスト	(18.0%) 60	(18.4%) 70	(21.2%) 69	(18.2%) 58	(19.0%) 75
物件費等のコスト	(41.0%) 137	(38.4%) 146	(30.2%) 98	(36.5%) 116	(27.1%) 107
移転支出的なコスト	(41.0%) 137	(43.2%) 164	(48.3%) 157	(45.3%) 144	(53.7%) 212
合 計	(100.0%) 334	(100.0%) 380	(100.0%) 325	(100.0%) 318	(100.0%) 395

区 分	京都市 (H28)	堺市 (H28)	神戸市 (H28)	岡山市 (H28)	広島市 (H28)
人にかかるコスト	(18.9%) 79	(16.6%) 63	(19.0%) 76	(20.0%) 68	(17.7%) 69
物件費等のコスト	(27.2%) 114	(28.9%) 110	(28.8%) 115	(31.5%) 107	(28.5%) 111
移転支出的なコスト	(53.9%) 226	(54.5%) 207	(52.3%) 209	(48.5%) 165	(54.0%) 210
合 計	(100.0%) 419	(100.0%) 380	(100.0%) 400	(100.0%) 340	(100.0%) 389

区 分	北九州市 (H28)	福岡市 (H28)	熊本市 (H28)
人にかかるコスト	(16.9%) 69	(13.8%) 52	(19.5%) 76
物件費等のコスト	(31.4%) 128	(28.3%) 107	(28.3%) 110
移転支出的なコスト	(52.0%) 212	(57.7%) 218	(52.2%) 203
合 計	(100.0%) 408	(100.0%) 378	(100.0%) 389

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

川崎市は、人にかかるコストが多い方から 11 番目、物件費等が多い方から 17 番目、移転支出は多い方から 11 番目となっています。また、経常費用合計は、他都市平均を下回っており、多い方から 15 番目となっています。

平成 29 年度は、県費負担教職員の市費移管の影響で、人にかかるコストが増加しています。

(4) 一般会計等の純資産変動計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日 単位:億円)

前年度末純資産残高	20,523
純行政コスト(△)	△ 5,637
財源	5,468
税収等	3,957
国県等補助金	1,511
本年度差額	△ 168
固定資産等の変動(内部変動)	-
資産評価差額	0
無償所管換等	96
その他	-
本年度純資産変動額	△ 73
本年度末純資産残高	20,450

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

財源における「税収等」とは、地方税・地方交付税及び地方譲与税等を、「国県等補助金」とは、国庫支出金及び県支出金等をいいます。

「資産評価差額」とは、有価証券等の評価差額のことを、また「無償所管替等」とは、無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額や年度途中に判明した固定資産の評価額等をいいます。

平成29年度の純行政コスト5,637億円に対し、財源が5,468億円となっています。このため、本年度差額は△168億円となりました。また、無償所管換等が96億円の増加で、この結果、本年度純資産変動額が△73億円となり、本年度末純資産残高は2兆450億円となりました。

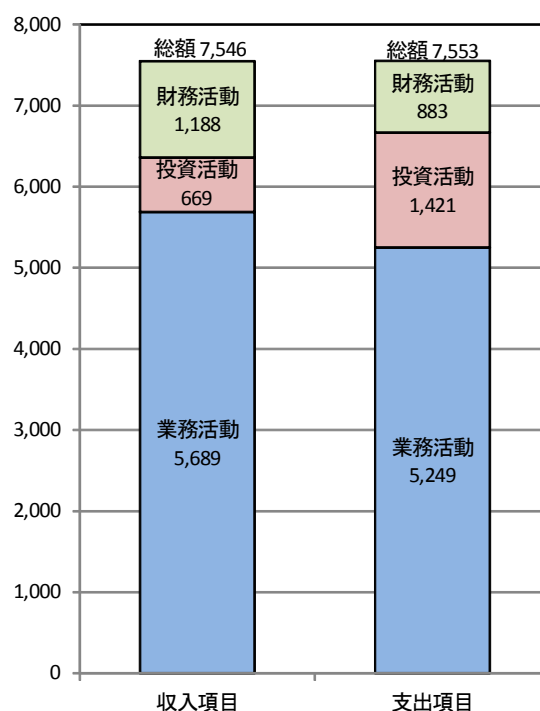
(5) 一般会計等の資金収支計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日 単位:億円)

業務支出	5,247
業務費用支出	2,551
移転費用支出	2,696
業務収入	5,689
税収等収入	3,959
国県等補助金収入	1,327
使用料及び手数料収入	251
その他の収入	152
臨時支出	2
臨時収入	-
業務活動収支	440
投資活動支出	1,421
公共施設等整備費支出	655
基金積立金支出	472
その他の投資活動支出	294
投資活動収入	669
国県等補助金収入	184
基金取崩収入	240
その他の投資活動収入	245
投資活動収支	△ 752
財務活動支出	883
地方債償還支出	696
その他の支出	187
財務活動収入	1,188
地方債発行収入	889
その他の収入	299
財務活動収支	305
本年度資金収支額	△ 7
前年度末資金残高	45
本年度末資金残高	38

前年度末歳計外現金残高	49
本年度歳計外現金増減額	3
本年度末歳計外現金残高	52
本年度末現金預金残高	90

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。



業務活動収支区分には、行政サービスの経常活動に伴い、継続的に必要な収入と支出が計上されます。平成29年度は、税収等収入や国県等補助金収入等の業務収入が5,689億円あったのに対して、業務費用支出や移転費用支出として業務支出が5,247億円計上され、また臨時支出の2億円を計上の結果、収支は440億円となりました。

投資活動収支区分には、将来世代に対する投資活動に係る収入と支出が計上されます。平成29年度は、基金取崩収入等の投資活動収入が669億円あったのに対して、公共施設等整備費支出や基金積立金支出等として投資活動支出が1,421億円計上され、収支は、△752億円となりました。

財務活動収支区分には、負債の管理に係る収支（公債の発行・償還等）が計上されます。平成29年度は、地方債発行収入等として財務活動収入が1,188億円あったのに対して、地方債償還支出等の財務活動支出が883億円計上され、収支は、305億円となりました。

平成29年度においては、業務活動収支で生じた440億円と財務活動収支で生じた305億円の収入超過を投資活動収支の支出超過に充て、結果として期末の資金残高は期首の資金残高より7億円減少し、38億円となりました。

また、歳計外現金が3億円増加したことにより、本年度末歳計外現金残高は52億円となり、それを含めた本年度末現金預金残高は90億円となりました。

(6) 財務指標等を用いた財務分析

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループが公表した「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」などで示されている分析手法を活用し、本市の財務書類4表から読み取れる情報を分析します。

なお、他都市の指標につきましては各都市が公表している資料に基づき本市が独自に算定いたしました。

ただし、これらの指標は「地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書」において、「単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する場合があることなどから、必ずしも地方公共団体の状況が正確に反映されない場合もあることに留意が必要」とされておりますことから、あくまで参考の分析としてお示しします。

※平成29年度決算を公表していない都市が多いため、平成28年度の数値で比較しています。大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。

ア 資産形成度に着目した分析

(ア) 市民一人あたり資産額

自治体名	総資産(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	26,817	1,947,494	1,377
仙台市	15,766	1,058,517	1,489
さいたま市	16,315	1,281,414	1,273
千葉市	24,301	965,607	2,517
横浜市	97,986	3,735,843	2,623
相模原市	18,184	716,981	2,536
新潟市	12,854	800,112	1,607
静岡市	17,637	709,041	2,488
浜松市	14,112	807,893	1,747
名古屋市	36,835	2,279,194	1,616
京都市	35,718	1,418,340	2,518
堺市	21,443	844,030	2,541
神戸市	38,846	1,546,255	2,512
岡山市	8,306	708,652	1,172
広島市	19,091	1,193,857	1,599
北九州市	25,513	966,628	2,639
福岡市	30,869	1,514,924	2,038
熊本市	8,265	733,844	1,126
平均			1,968
川崎市・H27(基準)	45,411	1,445,484	3,111
川崎市・H28(統一)	31,807	1,459,768	2,158
川崎市・H29(統一)	32,289	1,488,031	2,170

【算式】

資産合計÷住民基本台帳人口

総資産額を人口で除して一人あたりとすることにより、類似団体との比較が容易な指標となります。

金額が大きいほど資産形成が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均より上回った水準となっています。

(イ) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

自治体名	減価償却累計額 (A) (億円)	有形固定資産- 土地等+減価償 却累計額(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	19,253	29,381	65.5%
仙台市	6,908	11,409	60.5%
さいたま市	7,694	13,453	57.2%
千葉市	15,358	23,152	66.3%
横浜市	22,029	40,330	54.6%
相模原市	4,568	7,356	62.1%
新潟市	7,521	14,111	53.3%
静岡市	8,346	12,665	65.9%
浜松市	8,205	12,749	64.4%
名古屋市	21,460	32,190	66.7%
京都市	17,703	28,866	61.3%
堺市	6,436	9,474	67.9%
神戸市	16,219	24,767	65.5%
岡山市	6,496	10,436	62.2%
広島市	12,339	19,809	62.3%
北九州市	13,578	20,412	66.5%
福岡市	10,287	17,677	58.2%
熊本市	5,224	5,466	95.6%
平均			64.2%
川崎市・H27(基準)	10,651	18,288	58.2%
川崎市・H28(統一)	10,548	17,543	60.1%
川崎市・H29(統一)	10,922	18,207	60.0%

【算式】

減価償却累計額／（土地等の非償却資産を除いた有形固定資産の取得価額総額）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

比率が高いほど資産の老朽化が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均より下回った水準となっています。

(ウ) 歳入額対資産比率

自治体名	歳入(A) (億円)	資産合計(B) (億円)	年数 (B)÷(A)
札幌市	9,677	26,817	2.8
仙台市	5,510	15,766	2.9
さいたま市	4,955	16,315	3.3
千葉市	4,590	24,301	5.3
横浜市	17,376	97,986	5.6
相模原市	2,664	18,184	6.8
新潟市	3,469	12,854	3.7
静岡市	3,396	17,637	5.2
浜松市	3,046	14,112	4.6
名古屋市	12,128	36,835	3.0
京都市	8,592	35,718	4.2
堺市	3,702	21,443	5.8
神戸市	9,251	38,846	4.2
岡山市	2,955	8,306	2.8
広島市	6,396	19,091	3.0
北九州市	6,012	25,513	4.2
福岡市	9,509	30,869	3.2
熊本市	3,758	8,265	2.2
平均			4.0
川崎市・H27(基準)	6,488	45,411	7.0
川崎市・H28(統一)	6,861	31,807	4.6
川崎市・H29(統一)	7,591	32,289	4.3

【算式】

資産合計÷歳入総額

※歳入総額＝CF「業務収入」＋「臨時収入」＋「投資活動収入」＋「財務活動収入」
＋「前年度末資金残高」

当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ることができます。

割合が高いほど社会資本整備が充実していることを表しますが、歳入が減少することにより割合が高まることにも留意する必要があります。

本市は、平均的な年数をやや上回った水準となっています。

イ 世代間公平性に着目した分析

(ア) 純資産比率

自治体名	純資産(A) (億円)	総資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	13,846	26,817	51.6%
仙台市	6,179	15,766	39.2%
さいたま市	11,197	16,315	68.6%
千葉市	15,354	24,301	63.2%
横浜市	69,689	97,986	71.1%
相模原市	15,163	18,184	83.4%
新潟市	6,389	12,854	49.7%
静岡市	12,497	17,637	70.9%
浜松市	10,889	14,112	77.2%
名古屋市	18,046	36,835	49.0%
京都市	20,040	35,718	56.1%
堺市	15,654	21,443	73.0%
神戸市	25,218	38,846	64.9%
岡山市	4,423	8,306	53.3%
広島市	7,030	19,091	36.8%
北九州市	13,862	25,513	54.3%
福岡市	15,671	30,869	50.8%
熊本市	3,417	8,265	41.3%
平均			58.6%
川崎市・H27(基準)	34,002	45,411	74.9%
川崎市・H28(統一)	20,523	31,807	64.5%
川崎市・H29(統一)	20,450	32,289	63.3%

【算式】

純資産総額／総資産総額

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。純資産の変動は、将来世代と現世代の間で負担の割合が変動されたことを意味します。

高い純資産比率は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものといえます。

本市は、政令指定都市の平均を上回った水準となっています。

(イ) 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

自治体名	地方債残高等(A) (億円)	公共資産 +投資等(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	12,097	26,139	46.3%
仙台市	8,739	14,984	58.3%
さいたま市	4,498	15,809	28.5%
千葉市	8,399	23,071	36.4%
横浜市	25,989	97,524	26.6%
相模原市	2,634	17,996	14.6%
新潟市	5,982	12,727	47.0%
静岡市	4,618	17,388	26.6%
浜松市	2,803	13,835	20.3%
名古屋市	16,991	35,715	47.6%
京都市	14,580	35,188	41.4%
堺市	5,359	21,239	25.2%
神戸市	12,210	37,943	32.2%
岡山市	3,412	7,836	43.5%
広島市	11,032	18,802	58.7%
北九州市	10,964	25,092	43.7%
福岡市	14,264	30,027	47.5%
熊本市	3,951	7,650	51.6%
平均			38.7%
川崎市・H27(基準)	10,446	43,344	24.1%
川崎市・H28(統一)	10,301	31,632	32.6%
川崎市・H29(統一)	10,493	32,113	32.7%

【算式】

(地方債(固定負債・流動負債)＋長期未払金＋未払金)／固定資産

社会資本等については、将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）をみることにより、社会資本等形成にかかる将来世代の負担の比重を把握することができます。

本市の将来世代負担比率は、平均よりも下回っています。

ウ 持続可能性（健全性）に着目した分析

（ア） 債務償還可能年数

自治体名	実質債務(A) (億円)	償還財源(B) (億円)	年数 (A)÷(B)
札幌市	12,462	614	20.3
仙台市	8,499	276	30.8
さいたま市	4,934	588	8.4
千葉市	9,410	252	37.3
横浜市	32,477	893	36.4
相模原市	3,461	49	70.5
新潟市	8,229	169	48.7
静岡市	837	308	2.7
浜松市	3,490	336	10.4
名古屋市	21,767	638	34.1
京都市	17,098	383	44.6
堺市			
神戸市	12,308	815	15.1
岡山市	4,412	338	13.0
広島市	13,828	543	25.5
北九州市	10,751	441	24.4
福岡市	15,966	429	37.3
熊本市	5,030	332	15.1
平均			27.9
川崎市・H28(統一)	10,716	333	32.1
川崎市・H29(統一)	10,967	443	24.8

※堺市は特異値であるため、集計から除いています。

【算式】

(将来負担額－充当可能基金残高)／(業務収入等－業務支出)

※将来負担額・充当可能基金残高：将来負担比率の算定式による

※業務収入等：業務収入＋減収補填債特例発行額＋臨時財政対策債発行可能額

統一的な基準による財務書類の作成に合わせて、国から新たに示された指標で、実質的な債務に対して、各年度の償還可能財源を返済に充てた場合、どの程度で償還可能なのかを示す指標です。

本市の債務償還可能年数は、平均を上回っていますが、この指標は、所有していない資産の整備費用については資産に計上されず、業務支出に含まれる一方、それに充当した地方債は業務収入に含まれないためにアンバランスになること、償還財源である分母の数値に単年度の収支を用いているため安定性に課題があることなどに留意する必要があります。（現在、総務省の「地方公会計の推進に関する研究会」において検証が進められています。）

エ 効率性に着目した分析

(ア) 市民一人あたり純行政コスト

自治体名	純行政コスト(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	7,342	1,947,494	377
仙台市	3,387	1,058,517	320
さいたま市	3,656	1,281,414	285
千葉市	3,067	965,607	318
横浜市	11,766	3,735,843	315
相模原市	2,270	716,981	317
新潟市	2,915	800,112	364
静岡市	2,175	709,041	307
浜松市	2,448	807,893	303
名古屋市	8,130	2,279,194	357
京都市	5,637	1,418,340	397
堺市	3,069	844,030	364
神戸市	5,545	1,546,255	359
岡山市	2,305	708,652	325
広島市	4,448	1,193,857	373
北九州市	3,654	966,628	378
福岡市	5,264	1,514,924	347
熊本市	3,126	733,844	426
平均			346
川崎市・H27(基準)	4,341	1,459,768	297
川崎市・H28(統一)	4,627	1,474,167	314
川崎市・H29(統一)	5,630	1,488,031	378

【算式】

純経常費用(純経常行政コスト)/住民基本台帳人口

※純行政コスト：純経常行政コスト（経常費用－経常収益）

純行政コストを人口で除すことにより、地方公共団体の経常的な行政活動の効率性を測ることができます。

この金額が小さいほど効率的な行政活動が行われていることを表します。

本市は、政令指定都市の平均を下回った水準となっています。

(イ) 行政コスト対公共資産比率

自治体名	経常費用(経常 行政コスト)(A) (億円)	公共資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	7,713	21,154	36.5%
仙台市	3,649	11,327	32.2%
さいたま市	3,830	15,079	25.4%
千葉市	3,291	22,536	14.6%
横浜市	12,910	86,282	15.0%
相模原市	2,392	17,788	13.4%
新潟市	3,041	12,152	25.0%
静岡市	2,303	16,741	13.8%
浜松市	2,573	13,020	19.8%
名古屋市	9,004	29,498	30.5%
京都市	5,937	29,023	20.5%
堺市	3,204	20,050	16.0%
神戸市	6,188	31,943	19.4%
岡山市	2,407	7,075	34.0%
広島市	4,650	15,537	29.9%
北九州市	3,948	21,809	18.1%
福岡市	5,719	23,851	24.0%
熊本市	2,855	3,623	78.8%
平均			25.9%
川崎市・H27(基準)	4,715	41,200	11.4%
川崎市・H28(統一)	5,004	27,707	18.1%
川崎市・H29(統一)	6,029	28,043	21.5%

【算式】

経常費用／有形固定資産

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。さらに、この指標を行政目的別に算定することにより各行政分野におけるハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討することができます。

比率が低いほど効率的に資産を活用しているといえます。

本市の行政コスト対公共資産比率は、相対的に低くなっていますが、都市部に所在しており、土地の金額が大きいことに留意する必要があります。

オ 自律性に着目した分析

(ア) 受益者負担比率

自治体名	経常収益(A) (億円)	経常費用(経常 行政コスト)(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	394	7,713	5.1%
仙台市	297	3,649	8.2%
さいたま市	180	3,830	4.7%
千葉市	250	3,291	7.6%
横浜市	1,138	12,910	8.8%
相模原市	118	2,392	4.9%
新潟市	131	3,041	4.3%
静岡市	136	2,303	5.9%
浜松市	142	2,573	5.5%
名古屋市	848	9,004	9.4%
京都市	293	5,937	4.9%
堺市	126	3,204	3.9%
神戸市	607	6,188	9.8%
岡山市	106	2,407	4.4%
広島市	227	4,650	4.9%
北九州市	315	3,948	8.0%
福岡市	449	5,719	7.9%
熊本市	133	2,855	4.7%
平均			6.3%
川崎市・H27(基準)	285	4,715	6.1%
川崎市・H28(統一)	377	5,004	7.5%
川崎市・H29(統一)	399	6,029	6.6%

【算式】

経常収益／経常費用

行政コスト計算書の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額です。これを「経常費用(経常行政コスト)」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

各年度の収支の状況によって、比率が大きく変動する可能性があるため、経年で比較しながら、著しく平均値から乖離する場合には、原因を究明し詳細に検討する必要があります。

本市は、概ね政令指定都市の平均程度で推移しています。